

毎朝、校庭園庭に、子どもたちの「おはようございます」の声がとびかっています。大きな声で元気よくあいさつをする子、立ち止まって深く礼をしてあいさつをする子、近くまで来て目を見てささやくようにあいさつをする子など、表現の仕方は様々です。あいさつの中にもそれぞれの個性が感じられます。この一期、子どもたちの様子を見てすばらしいと思ったのは、たくさんの子どもたちがごく自然にあいさつを交わすことができていることです。これは、おうちの方が、ご家庭やご近所でご近所であいさつをされているからだと思います。また、日頃、地域の方々が、通学路や校門で立哨をしながら、呼びかけるようにあいさつをしてくださっているおかげだと思えます。学校、ご家庭、地域の方々の方々のあいさつの輪が広がっていき、子どもたちが育っていることを実感いたします。



さて、小学校では、二〇二〇年度から、新しい「学習指導要領」での学習が完全実施されます。「学習指導要領」とは、学校での学びについての基準を決めているものです。変わりゆく時代の変化に合わせて、およそ十年ごとに見直され改訂されています。それをふまえて教科書や時間割も変わります。

今回は、外国語教育に改訂があり、時間数が増えます。五・六年生は週当たり二時間、三・四年生は週当たり一時間となります。葛城市では全小学校とも、来年を待たず今年度から外国語教育の時間数を増やし、先行実施をしていきます。ALT(外国語指導助手)の先生が授業に入っていたり、時間も昨年度よりも増えました。子どもたちが外国語を使ってコミュニケーションを図る力をつけるために、先生たちも授業内容の創意工夫に研修を重ねていきます。

また、新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の授業展開が求められています。「主体的・対話的で深い学び」というのは、例えば、受動的で教え込まれる学習ではなく、周りの人たちと一緒に考えて、新しい発見やおもしろい発想が生まれるような学習があげられます。何をするかわからないまま学習が始まるのではなく、何を学ぶのか見通しを持って学習することで、粘り強く取り組むことを目指したり、一つの学習をやり終えたらおしまいでなく、学んだことを振り返って次はもっとこうしよう、とステップアップしていったりする学習などもこれにあたります。

そして、学校での学びを日常生活で活用したり、ご家庭や地域での経験を学校生活に生かしたりすることが、子どもたちの『生きる力』を育むことに繋がります。そこで、ご家庭や地域の方々にも学校の学びの内容を理解していただき、子どもたちを育てていきたい方向を共有し、一緒に「学びの輪」の中に加わっていただきお力添えをいただけたらありがたいです。新しい学習指導要領は、このように「社会に開かれた学びの実現」も目標にしています。

冒頭で触れたように、あいさつの輪の中で子どもたちが育っていることは、まさにこれにあてはまります。本校では今までから、様々なところでご家庭や地域の方々に教育活動へのご協力をいただけてきました。PTA活動においては、大きな学校行事の運営にご協力いただき、子どもたちや教職員、ご家庭の方々が安心して活動できるように後押ししていただいています。また、「ひだまり」の発行によって、学校の様子を伝えていただいたりしています。学校運営協議会、学校パートナーシップ事業の方々には、校内での学習活動に実際に入り込んでいただき、ご意見をいただいたりご支援をいただいたりしています。その他多くの団体や関係者の皆さんにお世話になっていきます。これからも、ご家庭や地域の方々に「学びの輪」の中に加わっていただき、教職員と共に子どもたちの『生きる力』を育んでいきたいと考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

